

平成 19 年 4 月 27 日
消 防 庁

水素供給施設の安全対策に関する調査検討報告書の公表

燃料電池自動車（水素と酸素の反応により発生する電気を動力源とする自動車）は、環境負荷の低減に寄与すること等から、その実用化・普及が強く期待されており、「京都議定書目標達成計画」（平成 17 年 4 月閣議決定）等においても、燃料電池の技術開発や普及に取り組むこととされています。

こうした政府の取り組みの一環として、消防庁では、燃料電池の安全利用を確保する観点から、燃料電池自動車に水素を供給する水素供給施設をガソリンスタンド等に設置する場合の安全対策について検討を進めています。

平成 18 年度においては、「水素供給施設の安全対策に関する調査検討会」を開催し、①水素改質装置の無人暖機運転、②水素供給設備のセルフスタンドへの設置、③水素供給設備の屋内給油取扱所への設置、④水素供給施設の単独設置、⑤水素ガスエンジン自動車の給油取扱所への乗り入れについて、シミュレーションや過去の検討結果等を踏まえ、危険要因の抽出や安全対策の調査検討を進めてまいりました。

この度、調査検討結果報告書が取りまとめられましたので、公表します。

<別添資料>

1. 水素供給施設の安全対策に関する調査検討報告書概要(別添 1)
2. 水素供給施設の安全対策に関する調査検討報告書 (別添 2)
3. 京都議定書目標達成計画について (別添 3)

連絡先

危険物保安室 白石補佐
佐藤係長

TEL 03-5253-5111(代表)

内線 7702・7715

TEL 03-5253-7524(直通)

FAX 03-5253-7534